



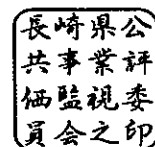
平成27年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

平成27年10月14日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 中村 聖三



## 平成27年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書

諮問があった再評価対象21事業及び事後評価対象9事業については、いずれも対応方針(原案)どおり認める。

ただし、「川棚川河川総合開発事業(石木ダム)」について、県は反対地権者の疑問点について説明を継続し、円満な解決が図られるよう最大限努力することを求めたい。

### 【参考】

#### 1. 審議過程における主な意見

##### ○川棚川河川総合開発事業(石木ダム)

- ・気候変動による近年の雨量の状況を見ると、県が示す1/100の確率規模の雨量は近々に発生しうる雨量であり、安全・安心の観点から当事業の必要性は高い。
- ・治水による安全性に加えて、利水による住民の生活や地域経済における影響、環境保全などにより総合的に判断することが重要である。それぞれの技術的な面や事業の効果などについて多様な意見を交える場を設け、合意に至って欲しい。

##### ○五島市公共下水道事業

「休止」という結論となったが、今後いつまでに何を実施するのかを明確にしたうえで、事業の再開か否かの判断が、ある程度の時期に出来るようにしておくことが望ましい。

##### ○佐世保港改修事業

今回のことを踏まえて、水深の確認不足のために追加で浚渫工事が必要となるようなことが二度とないような方策を考えていただきたい。

## 2. 平成 27 年度の審議経過

- ・ 第 1 回委員会（平成 27 年 7 月 10 日開催）  
再評価及び事後評価の説明及び審議
- ・ 第 2 回委員会（平成 27 年 8 月 3 日開催）  
再評価の説明及び審議  
現地調査箇所を選定
- ・ 第 3 回委員会（平成 27 年 8 月 10 日開催）  
現地調査  
詳細審議事業の選定
- ・ 第 4 回委員会（平成 27 年 8 月 24 日開催）  
詳細審議事業の審議

注）詳細審議事業の選定に際して配慮した事項

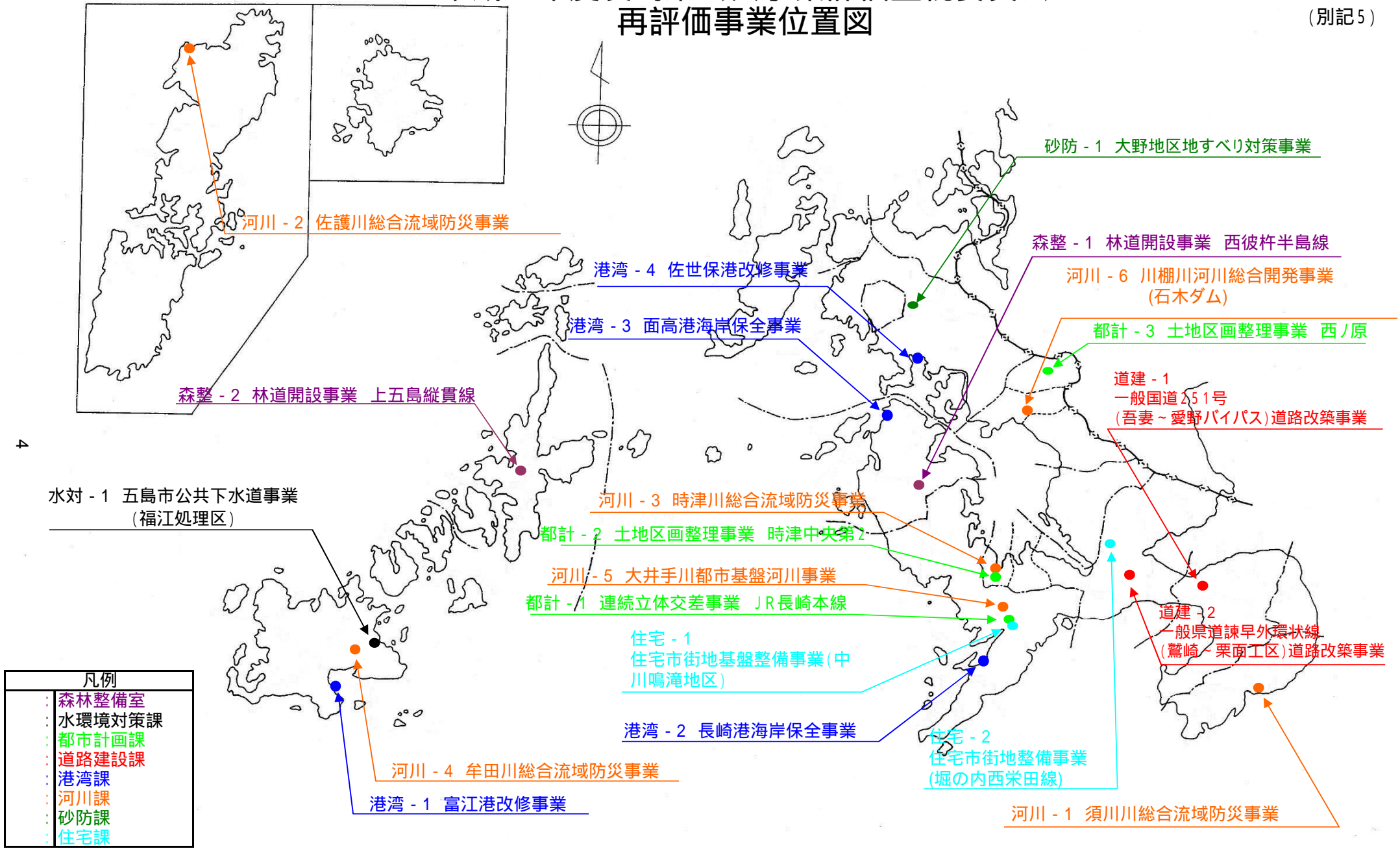
- ①事業進捗が遅れている事業

### 平成27年度 再評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		2	2	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	2	2	0	
環境部		1	0	1	
	水環境対策課	1	0	1	五島市(1)
土木部		18	12	6	
	都市計画課	3	1	2	時津町(1)、波佐見町(1)
	道路建設課	2	2	0	
	道路維持課	0	0	0	
	港湾課	4	3	1	佐世保市(1)
	河川課	6	5	1	長崎市(1)
	砂防課	1	1	0	
	住宅課	2	0	2	長崎市(1)、諫早市(1)
合計		21	14	7	

# 平成27年度長崎県公共事業評価監視委員会 再評価事業位置図

(別記5)



4

凡例	
●	森林整備室
●	水環境対策課
●	都市計画課
●	道路建設課
●	港湾課
●	河川課
●	砂防課
●	住宅課

## 平成27年度 再評価対象事業一覧表

平成27年8月作成

整理番号	事業計画							再評価の理由	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回審議年度	対応方針(原案)		
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%) <sup>2</sup>	H27年度 (億円)	H28年度 以降事業 (億円)	上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
						着工	完了											B/C				
						上段：当初 下段：変更	1											当初				現行
森整1 (個別)	林道開設事業	森林基幹道 西彼杵半島線	県	長崎市 西海町	延長 40,674m 幅員 5.0～7.0m 利用区域森林面積 4,267ha	H7	H26	216.0	206.3	99.5	-	0.6	0.4	(国計画) ・「森林・林業再生プラン」の柱となる。森林施業の集約化・搬出コストの縮減による利用間伐の促進のための基幹道路として整備 (県計画) ・長崎県総合計画「農山漁村における安全・快適性の向上」に基づく路線としての事業推進。 ・ながさき農林業・農山村活性化計画「生産基盤整備と集積による経営力の強化」・「快適で安全に暮らせる農山村の構築」のための主要な事業。 (関連事業) ・林道事業費が削減される中、重点的に予算を配分し早期完成を目指す。	・利用区域内の人工林率は58%と県平均(43%)を大きく上回っている。人工林2,550haのうち2,200ha(90%)が伐期令を越えており林道の全線開通を急ぐ必要がある。 ・平成22年度からの搬出間伐の増加に伴い、大型運搬車両の通行路として活用され重要性が増した。 ・また、平成26年度完成を目指していたが7月豪雨(長崎大水害を超える、観測以来最高雨量を記録)により、施工区間・工事用道路が被災しその復旧のため2年間の工期延期が必要となった。	関係自治体である長崎市・西海市で西彼杵半島線事業推進連絡会を設置しており、地元から早期完成を切望されている。	1.60	1.21	平成24年度の「林野公共事業における事前評価手法について」の見直しに伴う算定便益の減少	一部の区間で2車線から1車線への見直しを図っている。	H21	継続
H7	H28	207.3	再評価後5年経過	20.8	77.0	-	1.8	4.4	1.32	1.12	・平成24年度の「林野公共事業における事前評価手法について」の見直しに伴う算定便益の減少	・一部の区間で幅員の縮小を図っている。 ・発生土の現場内処理を図る。 ・森林区域内の森林管理道であり、他施設での代替は困難である。	H22				継続					
森整2 (一括)	林道開設事業	森林管理道 上五島縦貫線	県	新上五島町	延長 10,940m 幅員 4.0～5.0m 利用区域森林面積792ha	H12	H26	26.6						(国計画) ・「森林・林業再生プラン」の柱となる。森林施業の集約化・搬出コストの縮減による利用間伐の促進のための基幹道路として整備 (県計画) ・長崎県総合計画「農山漁村における安全・快適性の向上」に基づく路線としての事業推進。 ・ながさき農林業・農山村活性化計画「生産基盤整備と集積による経営力の強化」・「快適で安全に暮らせる農山村の構築」のための主要な事業。 (関連事業) ・林道事業費が削減される中、重点的に予算を配分し早期完成を目指す。	・利用区域内の人工林率は61%と県平均(43%)を大きく上回っている。人工林500haのうち475ha(95%)が伐期令を越えており林道の全線開通を急ぐ必要がある。 ・平成22年度からの搬出間伐の増加に伴い、大型運搬車両の通行路として重要性が増した。 ・当地区は、新たな用地問題発生。地形が急峻で狭いため盛土区間の施工が遅れたことにより事業が長期化している状況。 ・西彼杵半島線工区数の減少に伴い、本路線への予算の重点投資により早期完成を目指す方針である。	・林業生産性の向上や輸送力が増強され、林業機械化を推進するため、地元及び町は早急な完成を望んでいる。	1.32	1.12	平成24年度の「林野公共事業における事前評価手法について」の見直しに伴う算定便益の減少	・一部の区間で幅員の縮小を図っている。 ・発生土の現場内処理を図る。 ・森林区域内の森林管理道であり、他施設での代替は困難である。	H22	継続
H12	H30	27.0																				

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
 2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画						再評価の 理由	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業 箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無			
						着工			完了	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H27年 度				H28年度 以降事業				B / C	分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更			1	(億円)	(%)	(%) 2	(億円)				(億円)						当初 1
水対 - 1 (個別)	公共下水道事業	五島市公共下水道 事業(福江処理区)	市	五島市	(平成21年度) 計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m <sup>3</sup> /日	H17	H54	206.5	再評価後 5年経過 平成26年度 継続審議	0.0	0.0	0	0.0	21.8	・長崎県汚水処理構想2012 ・五島市総合計画(生活排水処理 対策の推進) ・浄化槽設置整備事業(H16~継 続中)	・H24に実施した受益者アン ケート調査結果を受け、計画 地域及び事業費等を再検討 することとなった。 また、H26年度に計画区域 94haの住民に、再度アン ケート調査を行った結果、接 続見込みは3割と変わりが なかった。	H24年の調査で は、大型事業への 批判もあり、接続 見込みは3割程度 であった。 これを受け、H26 年に規模等を縮小 した計画を立て、 住民に説明を行 い、再度のアン ケート調査を行っ たが、接続見込み は3割と変わらない 状況であった。 ただし、生活排水 対策、水質汚濁防 止については何ら かの策が必要との 意見も多数存在し ている。	1.38	1.59	計画範囲を中心 市街地に規模縮 小を図ることによ り、建設費の削減 と集水の効率化。 現行B/Cは94haと した場合のもの	改めてアンケート 調査を行ったが、 接続率は3割程度 で、現状での事業 推進は難しいが、 区画整理後50年 が経過しており建 物の改築、及び 新しいまちづくりと 併せた方策を模 索している。しか し下水道事業を 望む市民も存在し ており、今後、市 民からの下水道 整備の要望の可 能性もある。	H21	休止
					(今回) 計画区域 約94ha 計画人口 1,640人 計画汚水量(日最大) 1,016m <sup>3</sup> /日	H28	H37	21.8															

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画						再評価の 理由	再評価の視点							前回 審議 年度	対応 方針 (原案)						
	事業名	施設名	事業 主体	事業 箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					社会経済 情勢の変化			地元等 の意向	費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工			完了	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H27年 度					H28年度 以降事業	上位計画への位置づけ、関連事 業の状況		B / C	分析基礎の 要因の変化
						上段：当初 下段：変更			1	(億円)	(%)	(%) 2	(億円)					(億円)				
都計 1 (個別)	街路事業 (連続立体交差)	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差 L=2.5km	H13	H32	396.0	130.0	33.0	96	19.5	246.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県総合計画</li> <li>・都市計画マスタープラン(平成26年度)の主要な施設の配置の方針の中に明記されている。</li> <li>・九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎)(H24～H34)</li> <li>・長崎駅周辺土地区画整理事業 A=約19ha(H21～H35)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州新幹線 武雄温泉～長崎間が、平成24年6月にフル規格での着工が認可された。</li> </ul>	九州新幹線および長崎駅周辺土地区画整理事業との一体的な整備が望まれている。	1.11	1.09	直近5年間の事故件数の減少。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高架構造の見直しを行い、コスト削減を図る。</li> <li>・代替案の可能性はない。</li> </ul>	H22	継続
						H13	H32	396.0														
都計 2 (個別)	土地区画整理事業	時津中央第2土地区画整理事業	町	時津町	施行地区面積 A=20.3ha 建物移転 N=306戸 宅地造成 A=13.9ha 道路築造 L=6,860m 公園・緑地 A=0.7ha	H13	H27	126.2	31.3	24.8	-	7.7	94.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次時津町総合計画(H23年策定)の基本計画、土地利用・市街地整備の項目において、計画的な整備促進を明記。</li> <li>・時津町都市計画マスタープラン(平成24年策定)の土地利用基本方針において、事業の早期整備を明記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設の相次ぐ進出等により、国道206号、207号で渋滞が発生し、多くの車輛が両国道に接続する本区域内の狭い生活道路に流入し、以前よりもさらに住環境を悪化させている。</li> <li>・平成22年の事業着工以来、完了予定の平成41年度まで20年の期間を要する長期事業のため、地権者の方々の高齢化が進行しており、一刻も早い事業完了を望む声が多くなっている。</li> </ul>	事業の早期完了が望まれている。	3.37	1.05	街路事業費用便益分析マニュアルから土地区画整理事業費用便益分析マニュアルに変更して分析を行っている。(ヘッドニックアプローチ評価方式へ変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内発生土を区域内の造成に流用しコスト削減を図る。</li> <li>・代替案の可能性はない。</li> </ul>	H22	継続
						H13	H41	126.2														
都計 3 (個別)	土地区画整理事業	西ノ原土地区画整理事業	町	波佐見町	施行地区面積 A=16.6ha 建物移転 N=133戸 宅地造成 A=11.6ha 道路築造 L=3,980m 公園・緑地 A=0.7ha	H8	H27	67.7	13.6	20.8	-	0.5	50.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の認可区域になっており、当事業の進捗に沿って実施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の経済情勢の変化による税収や交付税の減収にあり、国庫補助金への予算が毎年削減されるか不透明であることから、たびたび財政計画の見直しが必要となっている。</li> </ul>	事業の早期完了が望まれている。	1.64	1.02	街路事業費用便益分析マニュアルから土地区画整理事業費用便益分析マニュアルに変更して分析を行っている。(ヘッドニックアプローチ評価方式へ変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内発生土を区域内の造成に流用しコスト削減を図る。</li> <li>・代替案の可能性はない。</li> </ul>	H22	継続
						H8	H33	64.2														

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
 2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。



整理 番号	事業計画						再評価の 理由	事業進捗の状況及び見込み					再評価の視点					前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%)	H27年 度		H28年度 以降事業 (億円)	上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向			費用対効果分析		コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
						着工						完了	B / C							分析基礎の 要因の変化			
						上段：当初 下段：変更						1									当初 1		現行
道建 - 1 (個別)	道路改築事業	一般国道251号(吾妻愛野バイパス)	県	雲仙市	延長 L=1.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H29	71.0	26.9	38.0	96	11.2	32.9	・長崎県総合計画「地域づくりを支えるネットワークをつくる」主要事業 出平有明バイパス(H25～) 愛野森山バイパス(H19～H25) 森山拡幅(H18～) 諫早インター工区(H20～) 鷹崎～栗面工区(H23～)	・特になし	「雲仙市」及び「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」より整備促進の要望あり	1.40	1.24	将来交通需要推計の見直しによる将来交通量の減	・盛土部への流用土活用。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	
道建 - 2 (個別)	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(鷹崎～栗面工区)	県	諫早市	延長 L=2.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H30	120.0	53.3	44.0	62	17.0	49.7	・長崎県総合計画「地域づくりを支えるネットワークをつくる」主要事業 出平有明バイパス(H25～) 吾妻愛野バイパス(H23～) 愛野森山バイパス(H19～H25) 森山拡幅(H18～) 諫早インター工区(H20～)	・特になし	「諫早市」「島原半島幹線道路網建設促進期成会」 「長崎県商工会議所連合会」から整備促進の要望あり	1.33	1.25	将来交通需要推計の見直しによる将来交通量の減	・掘削残土を他工区盛土へ流用。 ・代替案の可能性はない。	-	継続	

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画							再評価の 理由	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)		
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無	
						着工	完了			前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H27年 度	H28年度 以降事業				B / C				分析基礎の 要因の変化
						上段：当初 下段：変更	1			(億円)	(%)	(%) 2	(億円)	(億円)								
港湾 - 1 (一括)	富江港改修事業	富江地区 離島ターミナル整備	県	五島市	航路泊地(-5.5m) 94,800m2 防波堤150m 岸壁(-5.5m) 200m 道路(1) 325m	H8 H24	33.5	再評価後 5年経過	31.0	93.2	-	0.8	1.5	・長崎県総合計画「地域を支える 港湾物流環境の整備」に位置付 けられている。  ・主な貨物(砂利・砂、重油、 石油製品)については再評 価時からほぼ横ばい。 ・奥浦漁港及び荒川漁港の 新計画による用地造成事業 により、埋立土としての島内 での流用が可能となった。 ・岸壁の新設により、作業船 等の係留が可能となった。	早期完成が望まれ ている	1.71	1.36	貨物量推計の見 直し 浚渫土の島内流 用による事業費 の減少。	浚渫土の島内利 用によりコスト縮 減を図る。代替案 の可能性はない。	H22	継続	
H8 H28	33.3	4.7	46.5	-	0.5	4.9	10.55		9.75	特になし	公共残土を埋立 工に利用する等 コスト削減を図る。 代替案の可能性 はない。											
港湾 - 2 (一括)	長崎港海岸保全事 業	護岸整備	県	長崎市	護岸(改良) 1,100m	H18 H28	10.0	再評価後 5年経過	7.0	45.5		-	0.7	7.7	・長崎県総合計画「自然災害等に 強い県土づくり」に位置付けられ ている。 ・西海市西彼北部地域新市建設 計画の中で「安心できる豊かなふ るさとづくり」に位置付けられて いる。	早期完成が望まれ ている	1.21	1.27	特になし	公共残土を埋立 工に利用する等 コスト削減を図る。 代替案の可能性 はない。	H22	継続
H18 H32	10.0	1.72	1.31	・事業費の増加に よるもの ・需要の変化によ るもの																		
港湾 - 3 (個別)	面高港海岸保全事 業	護岸整備	県	西海市	護岸(改良) 951m	H8 H32	15.4	再評価後 5年経過	40.0	85.1	-	0.0	7.0	・船舶の入出港時に使用す る水域において、浅所箇所 が判明し、当事業の十分な 効果発現ができないため、 追加工事が必要となった。	輸送コストの削減 と大規模地震発生 時においても使用 可能な施設整備が 求められている。	1.72	1.31	・事業費の増加に よるもの ・需要の変化によ るもの	代替案の可能性 はない	H26	継続	
H8 H32	15.4	社会経済情勢 等の変化	40.0	85.1	-	0.0	7.0		1.72	1.31												
港湾 - 4 (個別)	佐世保港改修事業	三浦地区 国際物流ターミナル 整備	市	佐世保 市	岸壁(耐震)(-10m) 170m 泊地(-10m) 13.6ha	H21 H26	40.0	再評価後 5年経過	40.0	85.1	-	0.0	7.0	・船舶の入出港時に使用す る水域において、浅所箇所 が判明し、当事業の十分な 効果発現ができないため、 追加工事が必要となった。	輸送コストの削減 と大規模地震発生 時においても使用 可能な施設整備が 求められている。	1.72	1.31	・事業費の増加に よるもの ・需要の変化によ るもの	代替案の可能性 はない	H26	継続	
H21 H30	47.0	社会経済情勢 等の変化	40.0	85.1	-	0.0	7.0		1.72	1.31												

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画							再評価の 理由	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期			事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工	完了			前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%)	H27年 度 (億円)	H28年度 以降事業 (億円)				B / C				分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更	1																2
河川 - 1 (一括)	総合流域防災事業	須川川	県	南島原 市	改修延長 L=900m 河道拡幅、護岸整備、橋梁 架替等	S53	H36	22.0	再評価後 5年経過	12.9	58.8	81	0.1	9.0	南島原市総合計画の基本構想「 基盤整備」の中で「7-4港湾・海 岸・河川整備と充実」に関する施 策として、河川整備があげられて いる。	社会情勢等について大きな 変化はない。	早期完成を要望。	2.35	2.37	・資産評価額の時 点修正 ・想定氾濫区域内 の資産数量の変 動	発生残土を公共 施設で処理するこ とでコスト削減を 図る。	H22	継続
					S53	H36	22.0	(80)															
河川 - 2 (個別)	総合流域防災事業	佐護川	県	対馬市	(前回) 改修延長 L=3,450m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	S59	H28	45.0	再評価後 5年経過	40.1	48.0	52	0.5	43.0	対馬市総合計画のなかで、「安 全・安心のまちづくり」に関する主 要施策として、河川整備の推進が あげられている。	社会情勢等について大きな 変化はない。 ・平成22の洪水により上流 部も含む甚大な浸水被害が 生じている。 ・整備計画全体の予算化	早期完成を要望。	2.26	1.69	・事業区間延伸に よる事業費の増と 工期延長 ・上流部浸水被害 の拡大による変 動 ・資産評価額の時 点修正	既設護岸利用し、 片岸改修を行い、 コスト削減を図 る。	H22	見直し 継続
				(今回) 改修延長 L=5,750m 支川中山川 L=1,100m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	S59	H38	83.6	(50)															
河川 - 3 (個別)	総合流域防災事業	時津川	県	時津町	(前回) 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	S63	H27	47.1	社会経済情勢 の変化	48.7	69.7	95	2.0	19.2	長崎県総合計画9-1-5(自然災害 等に強い県土づくり)	・長崎市のベッドタウンとして 流域内の人口・世帯数とも 増加傾向を示しており、特 に国道周辺では商業施設等 の進出が著しい。 ・整備計画全体の予算化	早期完成を要望。	7.69	5.67	・事業区間延伸に よる事業費の増と 工期延長 ・資産評価額の時 点修正等	既設護岸利用し、 片岸改修を行い、 コスト削減を図 る。	H23	見直し 継続
				(今回) 改修延長 L=2,700m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	S63	H40	69.9	(88)															

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画						再評価の 理由	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)				
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無			
						着工			完了	前年度迄 事業費	進捗率	用地 進捗率	H27年 度				H28年度 以降事業				B / C	分析基礎の 要因の変化	
						上段：当初 下段：変更			1	(億円)	(%)	(%)	(億円)				(億円)						当初 1
河川 - 4 (一括)	総合流域防災事業	牟田川	県	五島市	改修延長 L = 4,090m 河道拡幅、築堤、護岸整 備、橋梁架替、堰改良等	H3	H27	59.2	再評価後 5年経過	55.1	89.6	100	1.4	5.0	五島市総合計画の中で「安全な 生活の確保」として、防災対策の 推進があげられている。牟田地区 は場整備事業と連携して進めて いる。	社会情勢等について大きな 変化はない。	早期完成を要望。	1.21	1.14	・資産評価額の時 点修正 ・軟弱地盤対策の ための事業費の 増	現地発生材等を 利用しコスト削減 を図る。	H22	継続
					H3	H30	61.5	(98)															
河川 - 5 (個別)	都市基盤 河川改修事業	大井手川	市	長崎市	改修延長 L = 2,150m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	H13	H30	49.8	再評価後 5年経過	7.1	28.4	27	1.0	16.9	長崎市第四次総合計画の主要事 業に位置づけられており、滑石地 区の公営住宅立替事業、街路事 業等と連携して進めている。	河川に隣接する地区では、 県営住宅の整備や区画整理 事業による宅地化が進んで いる。	早期完成を要望。	2.54	4.79	・計画見直しによ る用地補償費の 減 ・資産評価額の時 点修正	発生残土を他工 事に利用すること でコスト削減を図 る。 代替案の可能性 はない。	H22	継続
					H13	H35	25.0	(27)															
河川 - 6 (個別)	河川総合開発事業	石木ダム	県	川棚町	重力式コンクリートダム ダム高H = 55.4m 堤頂長L = 234.0m	S48	H28	285.0	社会経済情勢 の変化	158.0	55.4	93.9	9.3	117.7	長崎県総合計画 川棚川水系 河川整備基本方針 川棚川水系 河川整備計画	・用地取得及び工事工程の 見直しによる工期変更	ダム事業への理解 を得て、地権者の 約8割の買収が完 了している一方、 ダム建設に反対し ている方も残って いる。	1.27	1.25	・工期延長 ・資産数量と 評価額の時 点修正	代替案と比較し現 行計画案が優位	H23	継続
					S48	H34	285.0	(81.1)															

1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

整理 番号	事業計画						再評価の 理由	再評価の視点										前回 審議 年度	対応 方針 (原案)			
	事業名	施設名	事業 主体	事業 箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事 業の状況	社会経済 情勢の変化	地元等 の意向	費用対効果分析			コスト削減 及び 代替案立案の 可能性の有無		
						着工			完了	前年度迄 事業費 (億円)	進捗率 (%)	用地 進捗率 (%)	H27年 度 (億円)				H28年度 以降事業 (億円)				B / C	分析基礎の 要因の変化
砂防 - 1 (一括)	地すべり対策事業	大野地区	県	佐世保 市	集水井工 19基 集水ボーリング工 329本 排水ボーリング工 19本 横ボ－リング工 27本	H8	H28	12.0	8.4	64.2	42	0.1	4.5	佐世保市地域防災計画において、「大野地区地すべり」として位置づけられている。	・保全対象として、重要な公共施設(一級市道、松浦鉄道、相浦川)に変化はない。	地すべり対策工事の早急な完成を望んでいる。	26.74	24.75	事業費の増 事業期間の延伸	代替案の可能性はないが、工事も道路建設の際に発生する残土を他工事に利用する等、可能な限りコスト削減を図る。	H22	継続
						H8	H33															
住宅 - 1 (個別)	住宅市街地基盤整備事業	市道中川鳴滝3号線	市	長崎市	L=1,200m、W=10～12m	H13	H27	41.0	10.2	24.9	32	0.6	30.2	本事業は、長崎市第三次総合計画、長崎市都市計画マスタープラン及び長崎市住生活基本計画に重点プロジェクトとして位置づけられている。関連事業としてH19.3に多目的広場(鳴滝遊園)が完成。	・H15.4片淵中学校の移転完了。	平成9年度にまちづくり協議会が発足し、協議会を中心とした協議、勉強会等の活動を継続的に行っており、依然として地元の整備に対する要望は強い。	2.42	2.34	・費用便益分析マニュアルの変更による。	工事間流用による残土処分削減により、コスト削減を図っている。地区の利便及び防災向上を図るうえで代替案の可能性はない。	H22	継続
						H13	H32															
住宅 - 2 (個別)	住宅市街地基盤整備事業	堀の内西米田線	市	諫早市	L=1240m W=12.5～16m	H13	H25	21.8	5.8	26.6	36	0.8	15.2	・都市計画決定(当初H10.3.31、最終H22.5.6) ・諫早西部新住宅市街地開発事業(H13～H27) 1工区は完成。2工区のうち、東-1工区はH23に完成。現在、東-2工区を造成中。 ・国道34号で接続する都市計画道路破籠井鷲崎線(米田工区、県施工)はH23から着手。 ・長崎県都市計画区域マスタープラン(H26.10)において、諫早西部は長崎都市圏における住宅需要の受け皿として優れた住環境を持つ住宅市街地として形成を図るとされている。 ・諫早市都市計画マスタープラン(H20.6)において、諫早西部新住宅市街地開発事業の推進を位置づけている。	・諫早西部新住宅市街地開発事業と一体的に整備する必要があり、また関連する事業との調整に時間を要したため、事業が長期化。	早期完成を要望。	1.33	1.29	なし	既に盛土材については、九州新幹線西九州ルートが発生材を利用しており、今後も適宜利用することでコスト削減を図る。代替案立案の可能性はなし。	H22	継続
						H13	H30															

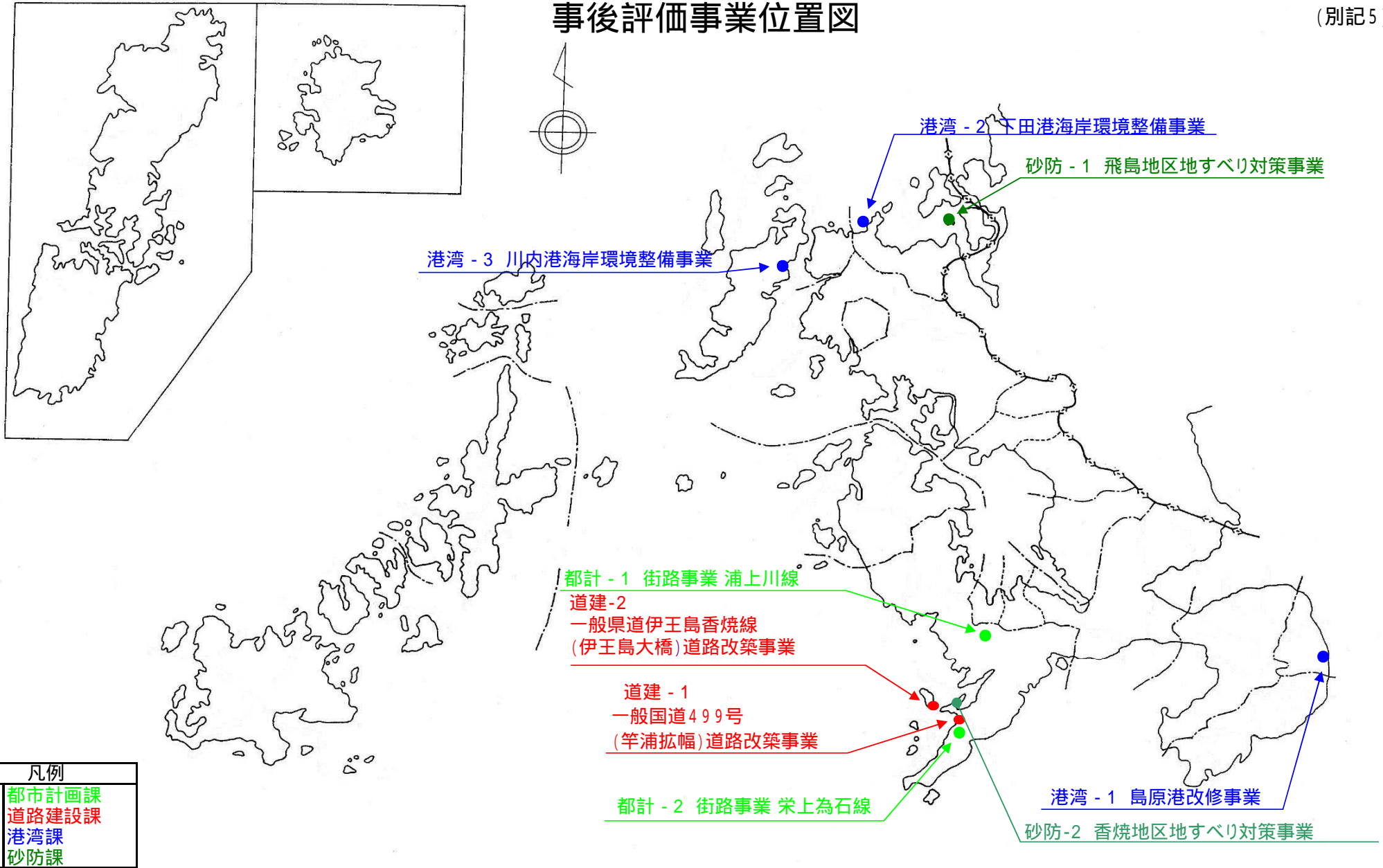
1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。  
2 用地進捗率の上段は「予算ベース」、下段( )書きは「契約ベース」である。

## 平成27年度 事後評価対象事業数一覧

担当部	担当課	対象事業数	県事業	備考
土木部		9	9	
	都市計画課	2	2	
	道路建設課	2	2	
	道路維持課	0	0	
	港湾課	3	3	
	河川課	0	0	
	砂防課	2	2	
	住宅課	0	0	
合計		9	9	

# 平成27年度長崎県公共事業評価監視委員会 事後評価事業位置図

(別記5)



凡例	
●	都市計画課
●	道路建設課
●	港湾課
●	砂防課

# 平成27年度 事後評価対象事業一覧表

平成27年7月作成

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目				
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)			
都計 - 1	街路事業 / 浦上川線	長崎市	延長 2,330m 幅員 40m	H2 H22	625億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H16再評価時点B / C = 1.84 事後評価時点B / C = 1.25</li> <li>・事業期間 再評価時(H16) 平成21年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.84 事業完了時 1.25</li> <li>・費用便益マニュアルのうち、時間短縮便益算定に係る時間価値原単位が変更された。</li> <li>・(H16)乗用車 62円/分・台 : バス 519円/分・台 事後評価時(H22)乗用車 40円/分・台 : バス 374円/分・台</li> <li>・自動車交通量が推計で40,400台 / 日であったものが、実測で20,000 ~ 23,600台 / 日となった。</li> <li>・事業費が710億円から625億円に減少した。</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化され、国道206号の交通が一部転換されたことから渋滞緩和に寄与している。</li> <li>・国道206号の宝町付近で、交通量が66,200台 / 日から54,800台 / 日に減少し、慢性的な交通渋滞が緩和された。</li> <li>・国道206号の旅行速度が16.2km/hから24.0km/hに向上した。</li> </ul> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR長崎本線連続立体交差事業(平成21年度)、長崎駅周辺土地区画整理事業(平成21年度)、九州新幹線西九州ルート(平成24年度)が事業着工した。</li> </ul> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>本事業の実施により国道202号、206号の渋滞が緩和され、また地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化された。このように事業効果が発揮していると判断されるため、再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。</td> <td>人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	本事業の実施により国道202号、206号の渋滞が緩和され、また地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化された。このように事業効果が発揮していると判断されるため、再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。	人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
本事業の実施により国道202号、206号の渋滞が緩和され、また地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化された。このように事業効果が発揮していると判断されるため、再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。	人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。									
都計 - 2	街路事業 / 栄上為石線	長崎市	延長 1,510m 幅員 16m	H5 H22	47.3億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 再評価時(H19) 平成22年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>・事業費 再評価時(H19) 45.1億円 事業完了時 47.3億円</li> <li>・費用対効果B/C 再評価時(H19) 1.58 事業完了時 1.03</li> <li>・費用便益マニュアルのうち、時間短縮便益算定に係る時間価値原単位が変更された。</li> <li>・(H16)乗用車 62円/分・台 : バス 519円/分・台 事後評価時(H22)乗用車 40円/分・台 : バス 374円/分・台</li> <li>・自動車交通量が計画で9,448台 / 日であったものが、実測で9,019台 / 日となった。</li> <li>・事業費が45億円から47億円に増加した。</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行速度が20.6km/hから36.5km/hに向上した。</li> <li>・自動車の走行性が向上すると共に、歩道が整備されていない区間に歩道を整備した事で歩行者の安全性が向上した。</li> <li>・アンケート調査の結果、約7割の方が安全に利用できるようになったと回答している。</li> <li>・公共デザイン推進制度を活用し、地域住民とのワークショップ等を行い、景観に調和した歩道が完成した。</li> </ul> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東海岸通り線との接続が完了し、安全で円滑な交通が確保出来た。</li> <li>・都市計画道路栄上平山線は現在事業中であり、全体延長の約6割の施工が完了している。</li> </ul> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <th>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</th> <th>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</th> </tr> <tr> <td>本事業の実施により、自動車の走行性は向上し、歩行者の安全性も確保できた。このように事業効果が発揮されているので、本事業については再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。</td> <td>公共デザイン推進制度を活用し、住民と共に景観に配慮した歩道の設計を行い、地域に親しまれる道路が整備出来た事は、他事業においても参考になるのではないかと考える。</td> </tr> </table>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	本事業の実施により、自動車の走行性は向上し、歩行者の安全性も確保できた。このように事業効果が発揮されているので、本事業については再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。	公共デザイン推進制度を活用し、住民と共に景観に配慮した歩道の設計を行い、地域に親しまれる道路が整備出来た事は、他事業においても参考になるのではないかと考える。
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
本事業の実施により、自動車の走行性は向上し、歩行者の安全性も確保できた。このように事業効果が発揮されているので、本事業については再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。	公共デザイン推進制度を活用し、住民と共に景観に配慮した歩道の設計を行い、地域に親しまれる道路が整備出来た事は、他事業においても参考になるのではないかと考える。									



整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)	
				着工	完了				
道建 - 1	道路改築事業 / 一般国道499号(竿浦拡幅)	長崎市	延長 2.5km 幅員 13(25)m	H3	H22	120.5億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 再評価時(H17) 平成20年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>・事業費 再評価時(H17) 120.0億 事業完了時 120.5億円</li> <li>・交通量 再評価時(H17) 22,082台/日:(H42推計) 25,393台/日 事後評価時(H27)23,293台/日:(H42推計)23,286台/日</li> <li>・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H17)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H27)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台</li> <li>・費用対効果B/C 再評価時(H17) 2.10 事後評価時 1.70</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行速度の向上 19.2Km/h(H17) 30.0km/h(H23)</li> <li>・混雑度の緩和 1.99(H17) 0.81(H26)</li> </ul> <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化 ・平成17年1月4日に、長崎半島南部の三和町、野母崎町が編入合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>再事後評価及び改善措置の必要はない</p> <p>人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
道建 - 2	道路改築事業 / 一般県道伊王島香焼線(伊王島大橋)	長崎市	延長 2.7km 幅員 6(10)m	H9	H22	121.9億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 再評価時(H18) 平成22年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>・事業費 再評価時(H18) 111.0億 事業完了時 121.9億円</li> <li>・交通量 再評価時(H18) 625台/日 事後評価時1,706台/日:(H42推計)1,705台/日</li> <li>・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H18)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H27)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台</li> <li>・費用対効果B/C 再評価時(H18) 1.31 事後評価時 2.71</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島内最大のリゾート施設である「やすらぎ伊王島」の利用者増(H22)127,873人 (H23)160,210人</li> <li>・島内の観光施設である「伊王島灯台記念館」の利用者増(H22)1,516人 (H23)6,831人</li> <li>・救急搬送体制や、防災・防犯体制が高度化し、地域の安全性が大きく向上</li> <li>・2次医療施設搬送 68分(救急船利用) 15分(伊王島大橋利用)</li> <li>・研修施設「セントロ・クートラル」の利用者増による地域間交流の活発化(H22)590人 (H23)1,155人</li> </ul> <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化 ・平成17年1月4日に、長崎半島西南部や有人島の離島である伊王島・高島・池島が編入合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>再事後評価及び改善措置の必要はない</p> <p>島内交通量が増加したことにより、今回違法駐車が増加や歩行者、自転車、車両の輻輳等の課題も出てきたことから、今後同種事業においては、その対応策も含めて事業計画を行っていくことが重要であるとする。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)	
				着工	完了				
港湾 - 1	島原港改修事業/内港壘南地区小型船だまり整備	島原市	防波堤(沖) 150m 泊地(-2m) 450m2 物揚場(-2m) 255m 物揚場(-2m)(改良) 90m 道路(B) 6×780m 防波堤(波除) 75m ふ頭用地 1式	S62	H22	14.3億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間 再評価時(H18) 平成21年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>全体事業費 再評価時(H18) 14.9億円 事後評価時 14.3億円</li> <li>登録漁船数 再評価時(H16) 287隻 事後評価時 234隻</li> <li>費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.47 事後評価時 1.22</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物揚場の整備により就労環境の改善が図られ、準備作業等効率的な作業が可能となった。(0.66hr 0.33hr)</li> <li>物揚場の整備により係留施設不足に伴う多層係留が解消され、滞船に係る経費が削減された。(1隻1回当り50分短縮)</li> <li>防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、避難に係る作業時間が短縮。(5回 0回)</li> <li>用地整備により、整備前は船内で行っていた漁具修理作業などの作業効率が向上した。(4h 2h)</li> </ul> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年1月1日、島原市に有明町が合併された。</li> </ul> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>防波堤、物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られ効果が発揮していることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない</p> <p>漁船数、漁業者数、漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見直し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
港湾 - 2	下田港海岸環境整備事業	松浦市	突堤 1基 護岸 745m 遊歩道 1,920m2 植栽 1,920m2 離岸堤 152m	S63	H22	12.2億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間 再評価時(H17) 平成21年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>全体事業費 再評価時(H17) 16.1億円 事業完了時(H22) 12.2億円</li> <li>費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.71 事後評価時 1.21</li> <li>農作物価格(米) 再評価時(H17) 236千円/トン 事後評価時 244千円/トン</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>高潮・波浪等による浸水及び浸食から防護区域内の資産を守っている。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>突堤の整備により海浜に砂が付き、親水性が向上した。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成18年1月1日、福島町、鷹島町が松浦市に合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>護岸整備後、浸水や浸食の被害は発生していないことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない</p> <p>護岸の整備前後で、越波流量の変化を計測することは困難であるため、背後地住民の意見を基にした評価手法の検討が必要と考える。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
港湾 - 3	川内港海岸環境整備事業/川内地区海岸環境整備	平戸市	護岸 510m 突堤 1基 人工海浜(養浜) 37,000m3 遊歩道 6,700m2 植栽 14,400m2	H8	H22	15.0億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間 再評価時(H17) 平成19年度 事業完了時 平成22年度</li> <li>全体事業費 再評価時(H17) 15.96億円 事業完了時(H22) 15.0億円</li> <li>費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.75 事後評価時 1.65</li> </ul> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>高潮・波浪の被害から国土を保全することにより、民生の安定を図っている。 施設完成後、潮干狩りのイベント会場にも使われるなど、海水浴だけでなく、様々なイベントの場としての利用されている。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成17年10月1日、生月町、田平町、大島村が平戸市に合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない、海水浴や潮干狩りなどのイベントの場として利用されていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p> <p>現在緑地や環境整備の事後評価について評価手法が確立されていないため、今後は利用者数を基にした評価手法の検討が必要と考える。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
砂防 - 1	飛鳥地区地すべり対策事業 / 地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=4基 集水ボーリング N=55本 横ボーリング N=89本 法枠工 A=4,798m <sup>2</sup> 杭工 N=167本 アンカー工 N=278本 排土工 V=4,300m <sup>3</sup>	S61	H21	12.5億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・事業期間 再評価時(H20) 平成22年度 事後評価時 平成21年度 ・事業費 再評価時(H20) 12.7億円 事後評価時 12.5億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 1.44 事後評価時 1.05 ・保全対象人家 再評価時(H20) 36戸 事後評価時 25戸	
							事業の効果の発現状況	
							・事業概成後、地すべりによる家屋被害等は発生しておらず、事業効果の発現が認められる。	
							事業実施による環境の変化	
							・特になし	
							社会経済情勢の変化	
							・平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	踏査や観測等で地すべり活動状況をよく把握することにより、早期に事業効果が発現するように更に努めていく必要がある。							
砂防 - 2	香焼地すべり対策事業 / 地すべり防止施設	長崎市	横ボーリング工 N=79本 集水井工 N=4基 排水ボーリング N=4本 集水ボーリング N=65本 杭工 N=181本 法面工 N=6,500m <sup>2</sup>	H11	H22	12.7億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							・事業期間 再評価時(H20) 平成22年度 事後評価時 平成22年度 ・事業費 再評価時(H20) 12.0億円 事後評価時 12.7億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H20) 19.08 事後評価時 12.85 ・保全対象人家 再評価時(H20) 338戸 事後評価時 275戸	
							事業の効果の発現状況	
							・事業概成後、地すべりによる家屋被害等は発生しておらず、事業効果の発現が認められる。	
							事業実施による環境の変化	
							・特になし	
							社会経済情勢の変化	
							・平成17年1月4日、市町村合併により長崎市と合併。	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。							